

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に関する意見書

政府は、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について、交渉参加に向けて関係国との協議に入る旨を表明し、自由貿易化に向けた動きを急速に高めてきている。

TPPは、「関税撤廃」の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した協定であり、締結すれば日本全体への影響ははかり知れず、輸入増大による国内生産の打撃、関連産業の衰退、地方の雇用が失われるなど、食糧自給率向上を決めた閣議決定に反するだけでなく、多くの国民が危惧するところである。

また、TPPは関税撤廃にとどまらず、非関税障壁として、輸入食品・医薬品の安全性の確保、公共事業の入札、医師・弁護士・会計士・看護師・介護福祉士等の労働市場の開放を俎上にのせることであり、これらは国民生活に多大な影響を及ぼすだけでなく、我が国の「国のあり方」にかかわる問題である。

一方において、リーマンショック以降、我が国の経済・産業の低迷が続く中、超円高の進行による国内企業の海外流出が加速することが危惧されており、経営者団体並びに産業界からの早期導入を求める声も出ていることから、国民全体の合意形成が喫緊の課題である。

よって、国においては、TPPについて、食の安全・安定供給、食糧自給率の向上、国内の農林水産業や農山漁村の振興等を損なわないよう、国民にその施策と財源を示し、理解を得るとともに、国会において十分審議するなど、我が国の経済全体に与える影響を考慮し、対応するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

沼津市議会